	理事会議事録
第151回公立大学法人宮城大学理事会(令和元年6月定例会)	
開催日時	令和元年6月26日(水)15時00分~16時30分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	川上理事長,正木副理事長,川村理事(教育,学術情報,国際交流担当),風見理事(研究,産学地域連携担当),武田理事(学生支援担当),西條理事(総務・人事労務担当),西城理事(財務・施設担当) 《理事会構成員7名中7名出席》 鈴木監事,柴田監事
欠席者	なし
事務局	寺嶋事務局長,川越次長兼総務課長,伊東財務課長,菅原企画·入試課長,佐藤学務課長,阿部学術情報室長,進藤総務GL
議事概要	 1 理事会議事録 (1) 第150回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ、異議がなく、原案のとおりとすることが 確認された。 (2) 第151回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として、議長のほか正木副理事長及び川村理事を指名した。
	2 議事 (1) 審議事項 議案1 平成30年度業務実績報告書について 地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき,公立大学法人宮城大学評価委員会 へ提出する平成30年度の業務実績報告書について,正木副理事長から説明があり,こ の提出について諮ったところ,異議なく原案のとおり承認された。
	議案2 第2期中期目標期間暫定評価報告書について 地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき,公立大学法人宮城大学評価委員会 へ提出する平成27年から平成30年度までの業務実績報告書について,正木副理事長 から説明があり、この提出について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

平成30年度決算について 議案3

地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、設立団体の長へ提出する決算報告書及 び財務諸表について西城理事から説明があり、この提出について諮ったところ、異議な く原案のとおり承認された。

公立大学法人宮城大学人権侵害の防止等に関する規程の一部改正につい 議案4 て

公立大学法人宮城大学人権侵害の防止等に関する規程について, 人権侵害の防止等に 関する取り組みの適正化を図るために、防止・対策本部委員の構成、人権侵害相談員の 選任等の一部改正について、西條理事から説明があり、この一部改正を諮ったところ、 異議なく原案のとおり承認された。

議案5 宮城大学学生納付金に関する規程及び宮城大学学生納付金の減免等に関する規程の一部改正について

宮城大学学生納付金に関する規程及び宮城大学学生納付金の減免等に関する規程について、長期履修学生の授業料納付で、期間短縮・退学等の手続きにおいて授業料の追徴が発生するなど、制度の複雑化・事務作業の増加等があることから、標準修業年次にて全額徴収し、標準修業年限後の長期履修期間は授業料を免除する一部改正について、武田理事から説明があり、この一部改正について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案6 看護学群の人事計画書について

看護学群所属で基礎看護学を専攻する准教授1名,看護学を専攻する助手1名を令和 2年4月1日付けで採用する人事計画について,西條理事から説明があり,この人事計 画書を諮ったところ,異議なく原案のとおり承認された。

(2) 報告事項

報告1 学校教育法に基づく認証評価の受審ついて

正木副理事長から、第148回理事会で承認され、認証評価機関に提出した「2018年度公立大学法人宮城大学自己点検・評価報告書」に基づき、実施される書面評価、実地調査日程等について報告があった。

報告2 学長選考会議委員の選出について

正木副理事長から、学長選考会議運営規程第3条第1項第1号及び同項第3号の規定により、経営審議会及び教育研究審議会から各3人の委員が選出されたことについて報告があった。

以上

公立大学法人宮城大学第151回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長のほか議事録署名委員がこれに記名押印する。

令和元年7月31日

公立大学法人宮城大学理事会 議 長 川 上 伸 昭

同 副理事長 正 木 毅

同 理事川村 保